

平成24年度

施政方針

平成24年第2回伊賀市議会定例会が2月28日から3月23日まで開催され、平成24年度予算や平成23年度補正予算などの各種議案が審議・可決されました。

開会日(2月28日)、内保市長は施政方針の中で、「予算編成は、行財政改革大綱に基づき身の丈にあった財政運営を行うために、さらなる適正な受益者負担や自主財源の確保に努めるほか、事務事業評価に基づき、伊賀市総合計画の実施計画はもとより、事務事業のすべてにおいて、有効性、効率性などの視点から見直しを進めたものです。新庁舎建設事業は、より多くの市民の皆様方のご意見を反映しながら、『安全・安心な暮らしを支え、誰もが使いやすく、そして親しまれる庁舎』をめざし、その実現に向け建設工事に着手します。」と述べました。

施政方針の要旨をご紹介します。

■ 第1「健康・福祉」

▶市立上野総合市民病院の診療体制

常勤内科医師が不在の状態が続いていましたが、1月に内科常勤医師1名が着任したことにより、救急外来などの内科系患者の入院を再開するなど、診療体制の充実を図っています。4月には、外科医師、放射線科医師それぞれ1名が着任しました。引き続き、市一丸となつて医師確保に取り組みます。

昨年開設したがんサポート・免疫栄養療法センターでは、外来化学療法や栄養サポートなど、がん総合診療の充実、強化に努めています。さらに、これまで休止していた療養型病床を4月から段階的に再開します。



▶伊賀市健診センター

伊賀市健診センターでは、(社)伊賀医師会のご協力をいただきながら内視鏡検査の充実による胃がんの早期発見に取り組み、高度医療器械を用いた胃がんの診療体制を構築します。

▶伊賀地域の救急医療体制

引き続き、岡波総合病院にご尽力いただきながら、名張市立病院を含めた3病院で伊賀地域の二次救急医療を担っていきます。

今後、三重大学や医師会をはじめとする医療関係者などの理解と参画を得ながら、病院間の連携強化とサポート体制の確保を図ります。

▶地域福祉の推進

いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、「第2次伊賀市地域福祉計画」に基づき地域福祉力の向上をめざします。

モデル事業として市内2つの住民自治協議会で地域の支援基盤づくりを進めてきた「安心生活創造事業」の取り組み実例を各地域に紹介し、それぞれの地域に応じた体制づくりを展開します。

▶介護保険

平成24年度から3年間の「第3次高齢者福祉計画・第5期介護事業計画」を策定し、長寿社会を見据えた施策に取り組みます。

▲障がい福祉▼

「第2次伊賀市障がい者福祉計画」に基づき、障がいのある人が住み慣れた地域で多くの人と協力しながら自分らしい暮らしが送れるよう、保健・医療・福祉をはじめ、教育・就労などの幅広い分野と連携を図りながら、一人ひとりの必要性に合わせて支援する取り組みを進めます。特に、児童から成人へ、また、成人から高齢者へと、一生涯を通じて一貫した支援を受けることができる支援システムの確立をめざすほか、障がいのある人の人権に関する理解と認識を深め、啓発の充実をさらに進めます。

▲乳幼児の医療費助成▼

県の制度の見直しに合わせて、市でも対象範囲を小学6年生までの入院・通院に拡大し、「乳幼児医療費」を「子ども医療費」に改め、9月から実施するよう準備を進めます。

▲保育所・園の保育料▼

中学生以下の子どもがいる家庭の住民税を軽減する年少扶養控除が廃止されましたが、保育料算定にお

ては、引き続きこの控除があったものとして算定し、保育料の軽減に努めます。

▲子育て支援センター▼

4月16日、ハイトピア伊賀に「伊賀市子育て包括支援センター」を開設します。各支所で行っている事業のほかに、公民館などに出向き親子交流や講座の開催、子育て支援に関わる人材の育成なども行います。

▲放課後児童クラブ▼

放課後児童クラブふたばを4月に開所します。各放課後児童クラブも、定員に近い状態で運営しています。

▲健康づくり▼

健康づくりを継続的・計画的・総合的に推進し、市民一人ひとりが健やかで充実した生活を送ることができるとの社会的実現をめざし「伊賀市健康21（第2次）計画」を策定しました。

4月16日、ハイトピア伊賀に「伊賀市保健センター」を開設し、市内の保健センターの中核施設として保健機能を強化します。

がん検診推進事業や、子宮頸がんなど予防ワクチン

の接種費用の公費助成を引き続き実施するとともに、新たに高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成を行います。

さらに、胃がんの原因となるピロリ菌の検査・除菌事業を実施するほか、がん検診受診率の向上のため、医師会の協力を得て個別の胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施するなど、二次予防の充実を図ります。

▲歯科保健▼

節目年齢を対象にした無料の歯科健診を実施して、8020運動をはじめ、子どもの歯の健康づくりに対する保護者の意識の向上を図ることなどにより、歯の健康づくりから健康な体づくりへと取り組みます。



■第2「生活・環境」

▲交通安全対策▼

65歳以上の高齢者が交通事故に遭う割合が高くなっており、昨年策定した「伊賀市交通安全計画」により、特に高齢者に対する交通安全啓発を推進します。

▲消費者行政の推進▼

架空請求・振り込み詐欺などに巻き込まれないよう、出前講座などの啓発や消費生活相談を充実し、安心できる社会の実現に努めます。

▲防災▼

自然災害に強い地域づくりを実現するため、災害時要援護者避難支援プランの作成や避難判断基準の明示、指定避難所や福祉避難所の増設、各関係機関や団体との応援協定締結、職員の初動体制のマニュアル化など、「伊賀市地域防災計画」の見直しを行い、伊賀市防災会議において承認されました。

また、災害発生時に屋内外を問わず広く情報を伝える手段として、「コミュニティFM」の導入について、その免許取得が可能かどうかを判断するため、空き電波を

調査する潜在電界調査を行います。

さらに、平成17年度から計画的に避難所誘導標識の整備を行っており、早期の設置完了を図るため残りの整備に取り組みます。

▲住宅の耐震対策▼

地震に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前に建築



された木造住宅を対象とした耐震診断の実施や、耐震診断により倒壊の危険性が高いと診断された住宅への助成を引き続き行います。

▲治水関係▼

川上ダムは伊賀地域の治水対策の根幹をなすものであり、国自らの責任において一日も早く本体工事の着手を図られるよう、引き続き強く訴えていくとともに、利水面についても事業の遅れが建設負担金の増加につながり、水道料金にも影響があることから、遅延対策などの制度改正を視野に入

れた要望をします。

川上ダムでは周辺整備事業として、今年も付け替え道路のトンネル工事や、ダム貯水池を横断する橋梁工事など、生活再建工事の進捗が図られていく予定です。

▲水道事業▼

伊賀・阿山事業所管内の水道施設の運転・監視施設が完成し、ゆめが丘浄水場において集中監視ができるようになりました。

施設整備については、「伊賀市水道広域化促進事業」による旧上野市街地・大沢団地・桐ヶ丘団地内の老朽管の更新事業、滝川浄水場の通信設備の更新を進めます。

また、神戸地区では他事業の進捗に合わせた配水管の布設や、桐ヶ丘地区での高区配水池の耐震工事、緊急遮断弁の設置を行い、緊急時への対応を進めるとともに、さじが台地区の給水区域拡大に努めます。

▲下水道関係▼

農業集落排水事業では、平成24年度の完成を予定している神戸地区の汚水処理施設工事を進めるとともに、

花垣地区、依那古地区についても管路施設工事で併せて汚水処理施設工事を進めます。

また、事業要望のある山田南地区では整備エリアなどについて地域の合意形成を図り、事業化に向けた検討を行います。

公共下水道上野処理区では、膨大な事業費、長期にわたる事業期間が必要なことから、今後の新たな実現可能な生活排水処理について協議を深めたいと考えています。

また、公共下水道青山処理区についても、桐ヶ丘地区を含む広範な計画であり、計画の見直しも含め、地域の特性を考慮した生活排水処理について、協議したいと考えています。

▲環境問題▼

「伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を軸に、市民・事業者・行政がそれぞれ役割を担いながら、節電対策や温室効果ガス排出削減などへの取り組みを行い、原子力エネルギーに頼らない社会をめざします。

▲粗大ごみの戸別収集（福祉収集）事業▼

粗大ごみの戸別収集（福祉収集）事業として、体の不自由な人や高齢者のみの世帯など対象者を限定し、玄関先での戸別収集を行い、再利用できる物は商品化を進めます。



▲都市計画▼

「伊賀市都市マスタープラン」に掲げた「多核連携型の都市構成」をめざして、統一した土地利用管理手法を導入するために、1月末から2月末まで市内の15カ所で説明会を開催しました。その結果を踏まえ、伊賀市土地利用管理手法検討委員会で引き続き検討を進めます。

都市公園施設については、適切な維持管理に努めるとともに、誰もが快適で安心して利用できるよう「安全・安心対策緊急総合支援事業」により老朽化した遊具の更新、施設のバリアフリー化を進めます。

地域防災拠点としての機能も備えたしらせぎ運動公

園は、引き続き残りの用地取得を進めるとともに、一部工事に着手します。

▲中心市街地活性化の推進▼

平成20年に国の認定を受けた「伊賀市中心市街地活性化基本計画」では、活性化に向けた3つの数値目標（歩行者通行量・小売販売額・コミュニティバス利用者数）を掲げ、それを実現させるために行政・民間が役割分担して実施する51事業が位置づけられています。

「上野市駅前地区第一種市街地再開発事業」のメインとなるハイトピア伊賀の竣工を3月に行いました。平成24年度は、より充実した活用を促進するため、駐車場を含む駅前広場の整備を早期に推進します。

この計画の計画期間は、平成25年3月までで、51事業のうち、計画期間以降に完了予定の事業と、市民夏のにぎわいフェスタなどの計画期間にかかわらず今後も継続する事業である28事業を除いて、ハイトピア伊賀関連の8事業を含めた17事業が完了しました。残り6事業については、中心市街地活性化協議会をはじめ

（株）まちづくり伊賀上野、上野商工会議所、（社）伊賀上野観光協会など多様なまちづくり主体との連携を図りながら、平成24年度中の完了に向けて取り組みます。

■第3「教育・文化」

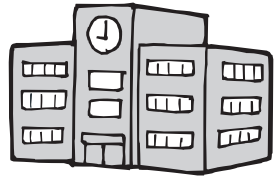
▲校区再編▼

次代を担う子どもたち一人ひとりがたくましく心豊かに成長するためには、適正な学校規模での教育環境を整え、学校教育の充実を図ることが重要です。このため「校区再編計画」を策定し、城東中学校に続いて2校目の再編校として、4月に上野南中学校が開校しました。上野地区の中学校区の再編に引き続き、小学校区の再編を進めることとしています。

まず、花之木・猪田・花垣・古山小学校の西部地区の小学校を再編するため、上野西部地区小学校区実施計画検討協議会を設置して、開校予定年度を平成26年度とし、統合に向け検討いただいています。

上野北部地区小学校（仮称）・阿山地区小学校（仮称）の統合・再編に向けた取り

組みも、検討協議会で進めていただいています。



学校教育の方針

市の子どもたちの学力の向上や、東日本大震災の教訓を生かした防災教育・減災教育を進めます。

生涯学習の推進

生涯学習活動は、豊かで潤いのある市民生活を送るための活動であるとともに、活力ある地域社会の形成に向けた原動力となる活動です。

4月16日にハイトピア伊賀に開設する「伊賀市生涯学習センター」では、上野公民館の事業や生涯学習推進のための各種講座・教室の開催をはじめ、多様な世代の人々への学習活動拠点施設として、また生涯学習情報の発信や交流施設として、幅広くご利用いただき、にぎわいのある施設運営と生涯学習活動の推進を図ります。

文化財

国史跡上野城跡の城代屋敷の整備や国史跡旧崇徳堂の土塀保存修理、国史跡伊賀国跡の公有化を進めるとともに、市の文化財を紹介する冊子の作成を行い、記録保存とともに広く市の文化財を紹介します。

スポーツ振興施策

市民ニーズの高い各種スポーツ大会やスポーツ教室などを開催し、より多くの市民が参加できる事業を実施します。

平成25年度から「IFCくノ一」が所属している「なでしこリーグ」のすべての試合が有料化されることに伴い、ホームスタジアムである上野運動公園競技場の整備改修を行います。

人権施策

市の重要施策として、課題を真摯に受け止め全庁をあげてすべての行政分野で取り組みを進めています。

また、人権侵害事例が後を絶たない中で、差別的禁止を含めた被害者の救済に関する法的措置の早期実現に向け、引き続き国や関係機関に対し強く要望します。

市民の主體的な人権問題への取り組みについては、住民自治協議会と連携を強化し、行政が地域での草根活動を円滑に進められるよう支援するなど、地域との協働による啓発推進に努めます。

「第2次伊賀市人権施策総合計画」は、現行計画のもとでの成果と課題、「人権問題に関する市民意識調査」結果を踏まえ、現状に即した効果的な人権施策を展開していくための重要かつ基本的な計画となります。

男女共同参画社会の実現

「第2次伊賀市男女共同参画基本計画」に基づき、4月16日、ハイトピア伊賀に開設する「伊賀市男女共同参画センター」を拠点に、従来の取り組みを強化、充実させ、男女共同参画に関する情報発信、啓発、学習を進めていきます。

女性の人権尊重の分野では、ニーズのある女性法律相談枠の拡大など相談体制の充実に努めます。審議会などへの女性の登用については、女性リーダー養成講座を実施するとともに、人

材バンクへの登録とその活用により、その拡大に努めていきます。

また、ネットワーク会員の活動の拠点・市民の交流の場として、施設の有効活用に努めます。

同和施策

「人権問題に関する市民意識調査」からも同和地区に対する誤解や偏見が市民の間で飛び交っている現状が浮き彫りになっています。

一方で同和地区の生活実態も依然として低位な状況が克服できていません。引き続き同和問題の解決を重要課題と位置づけ、部落差別の完全撤廃に向け、差別の実態がある限り、有効かつ適切に施策を推進します。

また、「同和地区生活実態調査」の調査結果をもとに、「第2次伊賀市同和施策推進計画」を策定します。

第4「産業振興」

鳥獣被害対策

「鳥獣被害防止総合対策交付金事業」は鳥獣被害対策が必要不可欠であることから、国の事業実施期間が平

成25年度まで延長されました。市でも、本事業を活用し事業を継続していきたいと考えています。

また、集落での鳥獣被害を減らすため、イノシシと雄ジカを対象に、新たに報償金制度を考えています。

三重大学では伊賀地域の獣害対策についてのプロジェクトが計画されました。市の今後の鳥獣被害対策の指針となるものと思われるため、ともに取り組みます。

アライグマなどの特定外来生物対策については、今後は国や県に対し抜本的な対策を講じるよう要望します。

農業について

伊賀米ブランドを守り、一層の品質向上をめざすため、引き続き集落営農を推進し、新規就農者など担い手の確保など可能な限りの施策について、国の支援策などを最大限活用するとともに、関係団体と連携し、地域一体となった取り組みとして推進します。

国から戸別所得補償制度を補完するための施策として、平成24年度から新たな取り組みとして「人・農地プラン（地域農業マスター

プラン」が示されました。地域が抱える問題を解決するための指針として、この計画の作成に取り組みます。

また、共同活動や営農活動へ支援を行う「農地・水保管理支払交付金」については、平成23年度から従来の共同活動支援に加えて、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化のための補修・更新を計画的に実施する活動組織などに対する向上活動支援が新たに追加され、さらに従来の共同活動支援については2期事業として継続されることになりました。

さらに、環境保全型農業の取り組みに対して支援を行いたいと考えています。

▲菜の花プロジェクトの推進▼

平成23年度は市内で77団体の取り組みにより約53haが作付けされ、栽培面積や参加団体は年々増加しています。このプロジェクトは「伊賀市バイオマスタウン構想」に基づき実施されたものであり、資源循環型農業を推進することで、遊休農地の解消や地域特産物の開発・販売などを行ってききました。今後はプロジェクト

の受益を農業や農村だけでなく、福祉や教育などほかの分野にも広げられるように施策を推進します。

伊賀鉄道沿線でのイベント開催などを通じて、城下町や農村部に人々が往来し、地域を活性化させるよう、グリーンツーリズムの取り組みを推進します。

▲森林・林業について▼

「伊賀市森林整備計画」に基づき、国や県と協働して新たな森林・林業施策に取り組みを進めます。

また、国の交付金事業を受け、「緊急間伐推進事業」、「森林環境創造事業」を推進します。

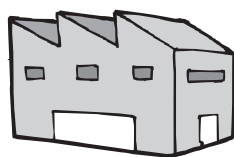
▲労政・雇用対策▼

ハローワーク伊賀、上野商工会議所、伊賀市商工会と情報を共有し、市内情勢の把握と必要な雇用や経済対策を検討し、国の緊急雇用創出事業が継続されることに伴い、それら事業を積極的に活用します。

▲工業振興関係▼

公的工業団地「ゆめぼりす伊賀クリエイティブランド」全51区画が完売しています

が、企業の立地状況は、まだまだ厳しいのが現実です。これからも未操業の2区画1社の操業に向け、新たな雇用の創出につながるよう立地予定企業の早期操業に向けた支援活動を行います。



▲「産学官連携事業」の推進▼

産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」の開設から3年が経過します。新しい産業起こしのため、特に農工商連携などを積極的に進めるため、引き続き関係機関と連携しながら支援を行います。

▲観光振興▼

「伊賀上野NINJAフェスタ2012」を4月から5月の連休にかけて開催します。今年もさまざまな仕掛けや忍者道場を用意して観光客の皆様楽しいひと時を過ごしていただけたらという地域の皆様、ボランティアの方々ともにお迎えたいと思っています。

三重県との連携事業として、県と市町などが協働して「新たな集客、交流のしくみ」である「三重の観光営業拠点運営協議会」が昨年8月に設立され、市でも県内の市町との協働で伊賀市への回遊ルートを企画し、誘客を図る目的で協議会へ参加する予定です。

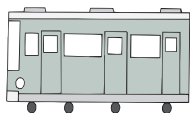
第5「交流基盤」

▲JR関西本線の整備促進▼

「JR関西本線電化を進める会」などの関係団体と一丸となって、利用促進に繋がる街頭啓発、各種ワークショップ、列車中刷りポスターの作成などの事業を引き続き実施します。春のダイヤ改正により、名古屋方面への利便性が向上します。

今後、県に主体的な取り組みを強く要請するとともに、JR西日本、JR東海に対し、関西本線の整備促進を要望します。

▲伊賀鉄道▼



市の重要な生活路線として運行されていますが、乗

客数の減少により、その経営は極めて厳しい状況が続いています。伊賀鉄道を貴重な財産として次世代へ残すために、「伊賀鉄道活性化連携計画」に基づく事業や関係団体との協力による事業などを実施します。

▲バス交通▼

「伊賀市交通計画」に基づき、重点的に実施する施策について、引き続き取り組めます。また、計画の基本理念「地域が造り、育む、地域に根ざした持続可能な交通体系」の実現のため、安心・安全な市民生活を送るための今日の課題の一つでもある地域特性に応じた地域住民による地域が望む交通サービスの向上に向け、検討を行います。

▲道路関係▼

地域間の交流や連携を促進する名阪国道のインター改良整備をはじめ、南北軸の地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の早期具体化や、国道368号の四車線化整備、国道422号三田坂バイパスなど、国・県道の整備促進についても関係機関に働きかけます。

また、市道整備については、「社会資本整備総合交付金事業」で市道諏訪新居線など5路線の整備を進めるとともに、「広域農道整備事業」に関連する、市道ゆめが丘摺見線など2路線の整備を、交付金事業で継続して進める予定です。

なお、「道整備交付金事業」により平成18年度から工事を進めてきた、市道岡田大沢線は、岡田橋上部工が昨年10月末に完成し、今年1月より橋梁部分の供用を開始しました。国道の取り付け部分の1日も早い完成に向け現在工事中ですが、完成すれば、国道165号から広域ネットワークの重要路線である広域農道へのアクセスの利便性が高まると考えています。

また、平成19年度から工事を進めてきた市道伊勢路奥鹿野線は、1期工事として

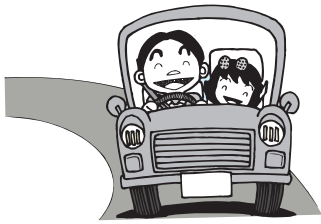
整備を進めていた集落側の工事が完了しました。今後、2期工事として青山工業団地側の整備を予定していますが、当該区域は公図混乱区域であり、現在、地元住民と事業実施に向けた協議を行っています。

多文化共生の推進

言葉や文化の違いや歴史認識の違いによる課題が多くありますが、伊賀市国際交流協会や多文化共生に取り組むNPO・民間団体と連携をとりながら、外国人と日本人が互いに理解・協力し合って共生できるまちづくりを行います。

外国人住民にはさまざまな情報が伝わりにくく、特に災害時の情報伝達には、昨年発生した東日本大震災を教訓に、多言語の対応について、伊賀市外国人住民協議会の協議の中でマニュアル化の取り組みを進めます。

7月には外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の改正により、外国人住民も住民基本台帳に登録されます。国の施策ですが、それぞれの個人情報やスムーズに住民票へ移行できるよう調査



や入国管理局との調整を図ります。

窓サービスについても、通訳をはじめとするスタッフの強化や、外国人相談窓口と連携して対応します。

第6「くみ」

伊賀市総合計画

平成23年度から5年間の政策に従った根本的な施策・事業を明らかにした「伊賀市総合計画後期基本計画」における進捗管理に関し、市民の皆様で構成する伊賀市まちづくり委員会において、生活課題に係る成果指標と、具体的な数値目標の項目を提案いただきました。指標が達成できるよう、後期基本計画に基づいた事業を進めます。

伊賀市自治基本条例の 見直し

昨年11月の議員全員懇談会において見直し案を示し、その後、住民自治協議会の皆様を対象とした説明会やパブリックコメントを実施しました。現在、いただいたご意見を踏まえて庁内で調整しています。

新たな住民自治

平成23年度からスタートした「新たな住民自治」は、1年の経過を踏まえて、市と地域がより連携・協力したまちづくりができるよう、行政職員の意識改革のもと、地域担当職員や庁内の横断的な体制で、地域への支援強化を図り、財政支援についても地域の実情に応じたさらに積極的な取り組みができるよう見直しを強化します。



地区市民センターについては、「伊賀市総合計画」に基づく住民自治活動の拠点である自治センターとして、地域住民自らが施設を運営管理できるよう検討を進めます。

今後、市民や住民自治協議会と行政の情報公開・共有化に積極的に取り組むとともに、住民自治協議会

の運営や活動に必要な研修会などを開催し、公益的な活動を行う市民活動団体や行政と連携・協力したまちづくりが進められるよう努力します。

行財政改革

限られた財源や職員数での行政運営、地域主権改革が推進されたことによる市への事務移譲が加速するなど、市の行政運営にはこれまで以上に自主・自立の行財政基盤の確立が求められています。

とりわけ市民の要望に対応した効率的で質の高い行政サービスの提供、将来にわたって安定的な行財政運営が実施できるよう、現在取り組んでいる事務事業評価と「伊賀市総合計画」に対応する施策評価を活用し、効率的で効果的な事務事業の推進に努めます。

さらに、「第2次伊賀市行財政改革大綱」に基づき、改革の具体的な取り組みについて実施計画を作成し、全庁一体となった取り組みを進めています。今後も安定的な行財政運営と住民サービスの向上を両立させるべく取り組みを進めます。